議員提出議案第８号

オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する観察処分の期間更新を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和８年１０月１９日

提出者　杉並区議会議員　矢　口　やすゆき

同　渡　辺　富士雄

同　ブランシャー明日香

同　奥　山　たえこ

同　宇田川　ゆうじ

同　てらだ　はるか

同　田　中　朝　子

同　山　本　ひろ子

同　わたなべ　友　貴

同　山　田　耕　平

同　富　田　た　く

同　ひわき　岳

杉並区議会議長　木梨　もりよし　様

オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する観察処分の期間更新を求める意見書

オウム真理教は、地下鉄サリン事件をはじめとする数多くの凶悪な犯罪を実行した団体であり、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下、「団体規制法」という。）に基づき観察処分を受けている。

現在もその後継団体である「アレフ」、「ひかりの輪」、「山田らの集団」が活動を継続しており、社会的な不安は残ったままである。

このような状況の中、令和９年１月に団体規制法に基づく観察処分の期間が満了を迎えようとしているが、この観察処分が更新されなければ後継団体の活動実態を把握することが困難となり、区民の不安が高まることが懸念される。

よって、杉並区議会は政府に対し、オウム真理教の後継団体について、引き続き観察処分とすることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

令和８年１０月１９日

杉並区議会議長名

法　務　大　臣
公安調査庁長官　宛
公安審査委員会委員長